

研究所だより

NO. 1 創刊号

89 1

CONTENTS

| | |
|-------------------------------|----------|
| ○ 研究所だより発刊にあたって | 1 |
| ○ 平成元年度予算政府案について | 1 |
| ○ ヨーロ・コンストラクト会議(89.1) | 4 |
| ○ ENR誌での日本の独禁法違反事件報道 | 7 |
| ○ 研究所リポート | |
| ・ 海外建設アドバイザー事業(ナイジリア、象牙海岸共和国) | 12 |
| ・ ニューヨーク事務所から | 15 |



財團
法人

建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック 39 森ビル

TEL 03-433-5011

FAX 03-433-5239

保存用

『研究所だより』発刊にあたって

当建設経済研究所では、昭和57年から「日本経済と公共投資」を発表し、内外の経済動向をふまえ、公共投資や建設産業のあり方について、年2回政策提言を行ってきたところである。

しかしながら半期に一度の刊行であるため、内外の建設経済情勢にかかわる up to date な問題や、速報的なニュースについて、できる限りナマ情報のかたちで、迅速に情報提供する必要が高まってきた。

そこで、国内における建設産業政策や建設投資の動向及びその論評、当研究所ニューヨーク事務所からの報告をはじめとして、最近における海外の建設経済の動き、さらには当研究所の調査・研究活動の状況を紹介するため、月1回程度「研究所だより - RICE monthly」を発行することとした。

建設産業にかかわる官公庁、民間企業はもち論、関係業界団体の方々に広く御利用戴ければ幸いである。

財団法人 建設経済研究所

理事長 宮戸寿雄

○ 平成元年度予算政府案について

平成元年度（1989年度）の一般会計予算と財政投融資の政府案が1月24日の閣議で決定された。政府案による一般会計予算総額は、60兆 4,142億円、前年度当初予算比 6.6%増と8年ぶりの高い伸び率となった。また財政投融資計画は32兆 2,705億円、対前年度比 9.0%増となり、内需拡大の維持を目指した景気中立型予算といえよう。

一般会計の歳入にしめる税収の割合は84%強で18年ぶりの高水準となり、赤字国債の発行額は1兆 3,310億円に抑えられ、平成2年度の赤字国債発行をゼロとする当面の財政再建の目標は達成されるメドがついた。国債依存度も11.8%とピーク時の54年度の1／3強に減少、財政再建が着実に進んでいることは評価できる。

一方、一般歳出は34兆 805億円、前年度当初比 3.3%増となっており、そのうち公共事業費は、消費税を上のせして6兆 1,974億円である。また、一般公共事業とは別枠でNTT株売払収入による社会資本整備事業分として1兆 2,300億円が計上され、事業費総額は7兆 4,274億円、前年度当初比 2.0%増となっているが、消費税分を差引いた実質は前年度横ばいとなろう。

内需を中心とした景気の持続的拡大を図る観点からすれば、公共事業費の伸びは、少なくとも一般歳出の伸びと同程度の伸びを確保すべきものと考えるが、厳しい国の財源制約のもとでは、地方公共団体の財源や財投資金、また民間資金を積極的に活用して立遅れた住宅・社会資本整備をはかるべきである。新年度の財投計画において住宅、道路などの社会資本整備や地域活性化のために、資金の重点的配分がなされたことは評価に値しよう。いまでもなく、住宅建設や公共事業を効率的に実施するためには、土地の円滑な取得と地価の安定さらには引下げが不可欠

の条件であり、土地に関する基本理念を明確化する土地基本法の制定、強力で速やかな土地対策の実施が望まれる。

また、今後の経済情勢の如何によっては、機動的な財政運営を通じて公共事業の拡大が要請される事態も予想されるため、建設国債の発行増額については、弾力的に対応すべきである。

国際協調の観点からODA予算を大幅に増加し、量的にはアメリカを抜いて世界一となったことは大いに評価できる。問題はその質的な改善を図ることであり、できるだけ相手国の経済基盤強化に役立つインフラ関係や住宅、社会開発関係に重点を置く必要がある。

またその実施にあたっては、効率的な資金の活用に努めるべきである。

予算政府案のあらまし

| | | 平成元年度政府案 | 対昭和63年度 当初予算 |
|------------------|---------------------|-------------|-----------------|
| 規 模 | 一般会計 | 60兆 4,142億円 | 6.6 %増 |
| | 一般歳出 | 34兆 805億円 | 3.3 %増 |
| | 社会資本整備事業 (NTT分) | 1兆 3,000億円 | 同額 |
| | 財政投融資計画 | 32兆 2,705億円 | 9.0 %増 |
| 国 債 発 行 | 一般財投 | 26兆 3,405億円 | 3.9 %増 |
| | 国債発行額 | 7兆 1,110億円 | 19.6 %減 |
| | 赤字国債 | 1兆 3,310億円 | 1兆 8,200億円減 |
| | 建設国債 | 5兆 7,800億円 | 900億円増 |
| 公 共 事 業 | 国債依存度 | 11.8 % | |
| | 平成元年度末残高 | 約 162兆円 | 約 4兆円増 |
| | 公共事業等 | 7兆 4,274億円 | 2.0 %増 |
| | 一般歳出分 | 6兆 1,974億円 | 1.9 %増 |
| 援 助 | 社会資本整備事業分 (NTT分) | 1兆 2,300億円 | 2.5 %増 |
| | ODA (政府開発援助) | 約 7,757億円 | 約 7.8%増 |
| 住 宅 | 住宅金融公庫の貸付け 貸付戸数 | 54万 5,000戸 | 54万 5,000戸 |
| | 貸付額 | 6兆 4,743億円 | 8.7%増 |

- (注) 1. NTT売払収入による社会資本整備事業費13,000億円のうち、公共事業分12,300億円、民活事業分 700億円。
 2. 一般財投は、資金運用事業分を除いた公共事業実施機関向けの投融資など。

○ ヨーロコンストラクト会議(89.1)

主 催 オーストリー経済研究所

西欧12ヶ国（EC加盟国）内の有力な経済研究機関の建設経済部門（公共事業、住宅、建設産業など）のミーティング（ヨーロコンストラクト会議）が1月18、19日ウィーンで開催された。当研究所より長谷川常務理事が出席したので、今回は、そのうち最近の西欧EC諸国の建設経済の動向を報告する。

1. テーマ

- (1) 1989年～1990年の西欧諸国の建設経済の動向 12ヶ国別
- (2) 東欧諸国及びソ連の建設投資政策
- (3) ソ連におけるペレストロイカ下の建設経済
- (4) 建設産業、東西ヨーロッパの架け橋、ウィーンとブタペストの共催による1995年の国際フェアの開催
- (5) ハンガリーの建設投資
- (6) ユーゴスラビアと西欧諸国との協力
- (7) 東欧諸国における建設企業の活動状況
- (8) 東欧の建設投資の西欧での資金調達の実状
- (9) 東西ヨーロッパの新しい協調体制へのチャレンジ（パネルディスカッション）

2. 出席者

ヨーロコンストラクト会員12ヶ国（ベルギー、西ドイツ、デンマーク、フランス、イギリス、イタリア、オランダ、オーストリー、ノルウェー、スウェーデン、スイス、スペイン）の他今回は東欧・ソ連からブルガリア（5人）、チェコスロバキア（1人）、フィンランド

(3人)、アイルランド(1人)、リヒテンシュタイン(1人)、ルクセンブルグ(1人)、ソ連(2人)、ハンガリー(13人)、それに日本(1人)合計219人が出席している。

3. 西欧EC諸国の建設経済の動向(1989~1990年)

- 1987年、1988年にはEC諸国も全体的に景気の回復する中で建設経済(土木、建築、住宅、設備など)は比較的堅調であった。しかし国別にみると順調なイギリス、スペインに対して、なお停滞が続く北欧諸国(スウェーデン、デンマーク、ノルウェー)との格差が目立っている。

1989年の動向については、なお堅調は続くとする見方もあるが、大半は1988年がピークで下降に向うとみている。EC諸国の国際建設市場への関心がいっそう高まることが予想される。

- この2年間、経済成長を上回って建設経済は伸びた。とくに民間設備投資、オフィス・レジャーなどの非住宅の伸びが大きく、反対に公共投資は小さい。公共投資が拡大しているのはオリンピック、万博景気のスペインだけである。
- 維持修繕改良もそのシェアを高め増加しているものの伸びは鈍化している。また、住宅も伸び悩む今、全体的に成長からスタグレーションの局面に向っていると思われる。

E C 諸 国 の 建 設 経 濟 指 標

伸 び 率 の 予 測

単 位 : %

| | イギリス | | | フランス | | | 西ドイツ | | |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | 1988 | 1989 | 1990 | 1988 | 1989 | 1990 | 1988 | 1989 | 1990 |
| 経済成長率(名目) | 3.8 | 3.0 | 2.5 | 3.6 | 2.7 | | 3.5 | 2-2.5 | 2.5 |
| 民間消費 | 5.5 | 2.5 | 2.0 | 2.2 | 2.4 | | 3.0 | 2.5 | 3.0 |
| 政府消費 | 0.1 | 0.6 | 0.6 | 2.8 | 3.0 | | 2.0 | 0.5 | 1.5 |
| 固定資本形成 | 9.5 | 5.1 | 4.0 | 7.2 | 3.7 | | 5.0 | 4.0 | 3.0 |
| 消費者物価 | 4.9 | 6.2 | 4.0 | 2.7 | 2.9 | | 1.5 | 2.5 | 2.5 |
| 新規住宅着工 | 9.5 | ▲4.0 | ▲6.0 | 5.7 | 1.8 | | 10.5 | 8.0 | 4.5 |
| 民間非住宅 | 14.5 | 9.5 | nc | 11.6 | 4.6 | | 4.5 | 2.5 | 2.5 |
| 政府非住宅 | nc | nc | nc | 3.6 | 2.8 | | 2.5 | 1.5 | ▲1.2 |
| 公共土木 | 6.0 | 4.0 | nc | 10.1 | 1.5 | | 5.0 | 1.5 | ▲1.0 |
| 維持改良 | 7.5 | 3.0 | 2.0 | 2.5 | 1.6 | | 2.5 | 0.5 | 0.0 |
| 建設投資計 | 9.0 | 3.0 | nc | 6.2 | 2.0 | | 5.0 | 2.5 | 1.5 |

| | イタリ- | スウェーデン | デンマーク | ノルウェー | オーストリー | スイス | ベルギー | オランダ | スペイン |
|--------|------|--------|-------|-------|--------|-----|------|------|------|
| 経済成長率 | | | | | | | | | |
| 1988 | 3.5 | 2.7 | 0.6 | ▲0.2 | 4.0 | 2.0 | 2.75 | 3.0 | 4.0 |
| 1989 | 3.0 | 1.7 | 0.9 | ▲0.2 | 3.0 | 1.8 | 2.5 | 4.0 | 3.5 |
| 1990 | 2.8 | 1.0 | 2.0 | 2.0 | 2.5 | 2.2 | 2.0 | 3.5 | 4.0 |
| 固定資本形成 | | | | | | | | | |
| 1988 | 4.9 | 4.6 | ▲1.8 | 5.0 | 5.3 | 5.2 | 6.5 | 5.8 | 12.2 |
| 1989 | 4.2 | 1.9 | ▲1.6 | ▲6.0 | 3.5 | 2.9 | 5.5 | 4.5 | 8.7 |
| 1990 | 3.8 | 1.0 | 1.4 | 2.0 | 2.9 | 3.6 | 5.0 | 4.0 | 7.5 |
| 建設投資 | | | | | | | | | |
| 1988 | 3.6 | 2.7 | ▲2.5 | 0.0 | 4.5 | 5.0 | 4.0 | 6.0 | 10.0 |
| 1989 | 3.1 | 0.8 | ▲5.3 | ▲5.5 | 2.0 | 1.4 | 3.5 | 0.0 | - |
| 1990 | 2.2 | 0.0 | ▲1.5 | ▲2.0 | 0.0 | 0.5 | 3.0 | 2.0 | - |

○ ENR誌での日本の独禁法違反事件報道

ENR（エンジニアリング・ニュース・レコード）誌は米国マグロウ・ヒル社発行の建設・エンジニアリング関係専門誌で 115年の歴史をもっている。米国内で約9万部、米国外で約 5,500部の発行部数があり、関係分野の官公庁、業界にはかなり影響力をもっていると思われる。

昨年12月と今年1月に、日本の独禁法違反事件についての報道と論説が掲載されたのでこれを翻訳したものを紹介する。

報道 “入札談合で日本業者の制裁”

(1988年12月15日号 P.11 より)

- Japanese penalized for bid-rigging scheme -

日本の建設省は、米海軍の建設工事における「談合」と呼ばれる不正入札に関連して、105社の建設企業に対して最高2ヵ月間、公共工事への入札を禁止した。先週の禁止措置は、日本の大手ゼネコン6社のうち3社を含むものである。

建設省の担当者によると、この入札不正は1984年から1986年の間に日本の米海軍施設の総額1億 5,500万ドルに相当する 248件の契約発注において起きた。指名停止は、日本の公正取引委員会による長期間の調査の結果実施されたもので、同時に合計 230万ドルの課徴金も課している。公正取引委員会の調査は、昨年11月に米海軍担当者が、「星友会」として知られるグループが指名入札の談合システムの下に入札談合をしているという申し立てをしたことから始まった。

建設省は 105社の名前を明らかにすることを拒否しているが、業界筋によると、日本の大手ゼネコン6社のうち3社——清水建設・大成建

設・鹿島建設を含んでいると言われる。

「独占禁止法を遵守するようにとの建設省の度重なるガイダンスにもかかわらず、このような事件が起きたことは極めて遺憾である。」と越智伊平建設大臣は語っている。大成建設の広報担当者は「我々はこの摘発を非常に深刻にとらえている。」と述べて、この事件に対して遺憾の意を表明した。鹿島と清水はコメントを避けた。

米国下院の補佐官のひとりは、状況は極めて法外なものだと語り、米海軍に引続いて調査を行い、損害賠償を請求するよう要求している。

論 説 “日本における談合の根絶を”

(1988年12月15日号 P.130より)

- No place for dango in Japan -

日本の建設省は、米海軍の建設工事における入札談合についての日本公正取引委員会の調査結果をうけて、105社を最高2ヶ月の指名停止にした。日本の大手企業数社が入札談合をしているという事実は驚くにあたらない。

日本の契約慣習に関して多少なりとも知識をもっている人は、日本人が談合と呼ぶシステムが盛んであると強く信じている。しかしながら、米国の納税者が米海軍の建設工事における談合慣習のために税金を払っている事実は、非常に驚くべきことである。（前掲報道記事参照）

建設省が、この明らかに根の深い問題に対して行動を起こしたことは、賞賛されるべきである。困難な決定であったに違いない。とは言え、入札案件の少ない年末年始の時期に2ヶ月の指名停止というのは全く不十分である。

この種の行為が許されないことを明らかにするために、より強い措置がとられるべきである。日米建設交渉の現段階において、公正な競争の

ためには、一般的に受容されるルールの下で入札が行われることが特に重要である。もし、米国企業が日本で工事を入手する前提条件として、非合法の可能性のある状況に引き込まれるとしたら、それは非常に不幸なことであろう。

報道 “日本ではびこる共謀行為”

(1989年 1月12日号 P.17 より)

- Collusion rampant in Japan -

著名な日本の建築家が、日本における契約発注に関する談合システムがなくならない限り、少数の選ばれた米国企業しか日本の建設市場に参入できないだろうと主張している。米国通商代表部（ＵＳＴＲ）事務所にあてた意見書の中で、彼は、入札談合システムは日本国民の利益のためにも排除されるべきだと述べている。

元日本建築家協会理事であり、会長も務めた圓堂政嘉氏は、日本の大手建設会社と政府担当者が、実際の入札日以前にプロジェクトを確保するため、内部情報と政治的接触に頼った内密の、しかし、公的に是認された共謀行為に定期的に参画していると主張する。「談合は、公共プロジェクト及び準公共プロジェクトにおける政治家、政府、業界間のサークルの共謀的な関係に基づいたものである。」と彼は語っている。「従って、最終的な実際の入札行為は単なる公的儀式であり、まったくのごまかしに過ぎない。」

圓堂氏によると、「入札前及び入札の手続きが、談合社会が落札者を選定するためにその内部情報ネットワークや政治的コネクションを使用することを、不可能にするように設定されていない限りにおいて、いわゆる改革は、談合のバイの一部を自ら受けとる一握りの外国建設企業以外の者に対して、目に見える利益を生み出さないであろう。」

圓堂氏は、米国政府担当者に、昨年両国間で交渉された建設合意だけでなく、日本の建設市場を取り巻く規制制度にも目を向けるよう働きかけるために、彼の正式な意見書を日本の建設業の慣習に関する調査の一部として、USTRの事務所に提出したと語っている。さらに、彼は、米国は日本に対して、彼が言うところの「極度に寛大な」建設分野の独占禁止法を強化するようにプレッシャーをかけるべきであると示唆している。

「日米合意は有用な第一歩であろうが、談合問題やその他の真に開放的でフェアな建設市場を実現するための障害を、実質的に、長期的な視野から解決することには結びつかない。」と圓堂氏は述べている。彼は、米国企業が日本企業とのジョイント・ベンチャーを通じて、徐々に共謀的な関係に巻き込まれつつあると主張している。「談合社会は、米国企業が参加するこのようなジョイント・ベンチャーが、日米建設合意で指定されたいくつかのプロジェクトを受注するように計らっていくだろう。」と彼は言っている。

日本建築家協会は、この意見書における圓堂氏の姿勢を支持している。協会は、もし現在の規制状況がそのまま継続すれば、日本で仕事を得ようとする外国建築設計会社は、「否応なく、日本の大手ゼネコンの設計セクションからのアンフェアな競争に直面するであろう」と主張している。

USTRの事務所に意見書を提出している他の個人や組織は、従来通りの領域にとどまっている。米国のエンジニアリング業界と建設業界の大半を代表する包括的グループである、国際エンジニアリング・建設産業協議会（IECIC）は、日本市場は外国企業に対して閉鎖的であると主張している。そして、日本の大手ゼネコン52社を代表する日本建設業団体連合会は、市場は内外無差別であり、外国企業に対して開放的で

あるとしている。

この問題に関する公聴会が、現時点で3月初めに予定されていると、
USTRの担当者は話している。（注：既に2月14日に決定済）

○ 海外建設アドバイザー事業

海外建設アドバイザー事業とは、海外建設プロジェクトの円滑化を図るために、当該国の公共事業担当の高級管理者との意見交換、本邦建設産業の活動状況の把握等を行うもので58年度から実施されており、63年度はナイジェリア・象牙海岸共和国、ネパール・バングラディシュ、アルゼンチンを対象国とした。

今後、この研究所だよりで実施の都度報告する予定である。

今回は、ナイジェリア・象牙海岸共和国について報告する。

1. 調査日程

昭和63年11月1日(火) ~ 11月13日(日)

2. 調査員

当研究所 常務理事 斎藤修平

当研究所 研究員 三好四郎

3. 訪問先(当該国機関)

(1) ナイジェリア

- ・ 大統領府予算省 [OFFICE OF THE PRESIDENT (BUDGET)]
Director of Budget Mr. Enodien
- ・ 大統領府計画省 [OFFICE OF THE PRESIDENT (PLANNING)]
Principal Secretary Mr. Adewusi
- ・ 連邦首都地域省 [MINISTRY FOR FEDERAL CAPITAL TERRITORY]
Mr. Bakura

- ・ ナイジェリア建設業団体 [FEDERATION OF BUILDING & CIVIL ENGINEERING CONTRACTORS IN NIGERIA]

| | |
|-----------|-----------|
| President | Mr. Okere |
|-----------|-----------|
- ・ 建設・住宅省 [MINISTRY OF WORKS & HOUSING]

| | |
|-----------------|-----------|
| Deputy Director | Mr. Gallu |
|-----------------|-----------|

(2) 象牙海岸共和国

- ・ 公共事業省 [MINISTÈRE DES TRAVAUX PUBLICS]

| | |
|----------------------|------------------|
| Directeur de Cabinet | Mr. Menim Messou |
|----------------------|------------------|
- ・ 計画省 [MINISTÈRE DU PLAN]

| | |
|-------------------------------|-------------------|
| Directeur de la Plogrammation | Mr. Guessan Segui |
|-------------------------------|-------------------|
- ・ 建設請負会社組合 [SYNDICAT NATIONAL DES ENTREPRENEURS EN BÂTIMENT DE C.I.]

| | |
|-------------------|--------------------|
| Directeur General | Mr. Guessan Damase |
|-------------------|--------------------|
- ・ ソニトラ（建設会社） [SONITRA]

| | |
|-------------------------------------|------------------|
| 道路部長 (Directeur Departement Routes) | Mr. Sagui Itzhak |
|-------------------------------------|------------------|
- ・ アフリカ開発銀行 [AFRICAN DEVELOPMENT BANK]

| | |
|--------------------|----------------|
| Executive Director | Mr. Tsukagoshi |
|--------------------|----------------|

4. 調査結果

石油輸出に大きく依存するナイジェリアは、80年代に入ってからの世界的な景気後退、オイルグラットにより原油価格が低迷し、その結果1987年には約 245億ドルの対外債務をかかえている。このような状況下では新たな開発計画を立てるどころではなく既存のインフラのメンティナンスをするのが精一杯との感を強くした。

なおアブジャへの新首都移転計画は、92年までに政府機関22省の移転、人口 300～ 400万人にするものであるが、88年中の予定は12省に

対して4省しか移転してなく人口も60万人にしか達していない。

一次産品、特にコーヒー、カカオの輸出に依存する象牙海岸共和国についても、80年代の価格低迷から、同様のことがいえ1988年の推定对外債務が 136億ドルとなっており、80年以降、現在に至るまで大きなプロジェクトは中斷となつたままである。

今回の調査では、両国とも資金・技術協力を強く望んでおり、日本に対してもそれは全く同じであった。

○ ニューヨーク事務所から

当研究所では、建設市場の国際化に的確に対応するため、諸外国の建設企業と建設市場・制度を調査する目的で、昭和63年4月にニューヨーク事務所を設置した。このコーナーでは、ニューヨーク事務所の沢本所長のレポートから興味深いものを、アップデートに提供していく予定である。

・ 住宅初回購入者の苦悩

1. 初回購入者像 (88.11.15 ワシントン・ポスト紙)

年 齢 30才台はじめ

年 収 21,653ドル（初回購入者のメディアム）

住宅価格 76,670ドル（全住宅購入者のメディアム価格
88,171ドル、初回購入者の求め
る住宅価格は、この約85%）

住宅ローン条件 頭金10%、金利9.56%、期間30年

このような前提に立っても、76,670ドルの住宅を購入するには、年収28,000ドル以上が望ましいので、初回購入者の年収は 6,000ドル以上不足している。すなわち、住宅購入能力は77%といえる。これに対し、全住宅購入者の住宅購入能力は 112%で余裕がある。

2. 住宅抵当金利の上昇

(88.12.19 ウォールストリート・ジャーナル紙)

昨10月下旬 昨12月上旬

固定金利（30年ローン） 9.25 ~ 9.75 % 10.5 ~ 11 %

変動金利 10.3% 11.39 %

1989年半ばあるいは後半には、12%を超えるとも考えられるので、1989年の住宅着工数は 135~ 140万戸と推計する向きもある。

- 1988年の米国住宅着工戸数(89.1.20 ニューヨーク・タイムス紙)
1988年の新設住宅着工戸数は、149万戸で前年に比して8.2%の減少であり、1982年（106万戸）以降、6年振りの最小着工戸数を記録した。建築着工許可件数も減少傾向にある。

しかし業界筋等の受け止め方は、「*a very controlled slowdown*」という平静な見解をとっている。

ベビーブーム層の年齢が住宅需要旺盛年代を超えてはじめていることと、住宅金利の上昇傾向が背景にあると考えられる。

アトランタの住宅展示会でも、問題は国会での住宅金利控除削減の動き及び庶民の手の届く住宅供給であった。

現行の住宅建設の2／3は2回目購入者（広く豪華な住宅指向）に向けられていた。それも頭打ちのおそれが指摘されている。